

環境への取組



環境方針



伊藤忠商事では、地球温暖化等の地球環境問題を、経営方針の最重要事項のひとつとして位置付けています。企業理念である「豊かさを担う責任」を果たすために、「環境方針」を定め、現世代の繁栄に寄与するのみならず、次世代に何を残すことができるかという観点から、常に地球環境問題を意識したグローバルな企業経営・活動に取り組んでいます。

伊藤忠グループ「環境方針」

■ [I] 基本理念

地球温暖化等の地球環境問題は、人類の生存にかかわる問題である。グローバルに事業を行う伊藤忠グループは、地球環境問題を経営方針の最重要事項の一つとして捉え、「伊藤忠グループ企業理念」である「豊かさを担う責任」を果たすべく「伊藤忠グループ企業行動基準」に示す「より良い地球環境づくりに積極的に取り組む」を推進し、持続可能な社会の実現に貢献する。

■ [II] 行動指針

伊藤忠グループは、上記基本理念の下、環境マネジメントシステムの継続的改善を図り、環境保全活動に関する行動指針を以下のとおり定める。

(1) 環境汚染の未然防止	すべての事業活動の推進にあたり、自然生態系並びに生物多様性、地域環境及び地球環境の保全に配慮し、環境汚染の未然防止に努める。
(2) 法規制等の遵守	環境保全に関する国内外の法令諸規則及びその他当社の合意した事項を遵守する。
(3) 環境保全活動の推進	「省エネルギー・省資源」、「廃棄物の削減・リサイクル」を推進し、循環型社会の形成に貢献すると共に、環境保全に寄与する商品及びサービス等の開発、提供に努める。
(4) 社会との共生	良き企業市民として、次世代の繁栄と広く社会への貢献を願い、地域社会における環境教育に協力し、地球環境保全にかかわる研究の支援を行う。
(5) 啓発活動の推進	環境保全にかかわる意識及び活動の向上を図るため、伊藤忠商事及びグループ会社社員に対する啓発活動を推進する。

2010年5月
代表取締役社長
岡藤 正広

伊藤忠商事の環境に対する考え方

伊藤忠商事は、国内外においてさまざまな製品・サービスの提供や資源開発・事業投資等の活動を行っており、地球環境問題と密接に関係しています。

持続可能な企業成長は、地球環境問題への配慮なしには達成できないと考え、当社は1990年に地球環境室を創設、1993年4月に「環境方針」の前身にあたる「伊藤忠地球環境行動指針」を策定し、指針を明文化しました。1997年には伊藤忠商事「環境方針」に改め、時代に即した表現とするためにその後数度の改訂を行ってきています。

2010年5月にも以下2点の改訂を行いました。

1. 環境問題について伊藤忠商事のみならず伊藤忠グループとして取組んでいくことをより明確にするために「伊藤忠商事「環境方針」」を「伊藤忠グループ「環境方針」」という表現に改めた。
2. 現在の環境方針の中に示している行動指針において「自然生態系」の保全を1歩進め「自然生態系並びに生物多様性」の保全と改め、「生物多様性」への配慮を明確にした。

環境マネジメント



伊藤忠商事は伊藤忠グループ「環境方針」を定め、事業活動が地球環境に与え得る影響を認識し環境リスクの未然防止を図るため、取扱商品とともに、特に新規投資について事前に影響を評価する仕組みを構築しています。

一方、総合会社としての幅広い機能、ネットワークを活用した環境保全型ビジネスにも積極的に取組むとともに、地球温暖化等、深刻さを増す地球環境問題に対し、伊藤忠商事単体のみならずグループ全体としての取組みを進めています。

環境マネジメントシステム

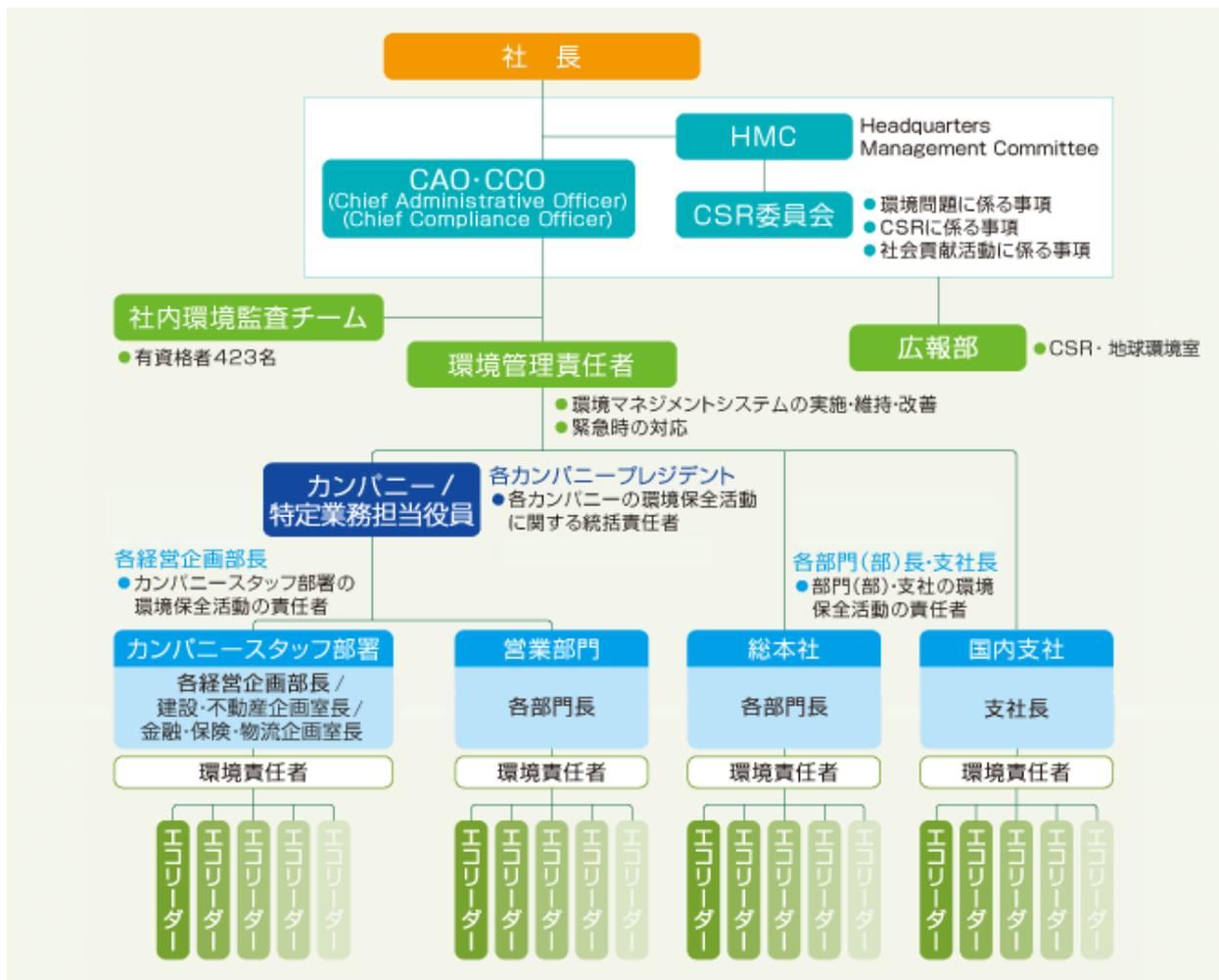
伊藤忠商事は1997年に商社で初めてISO14001に基づく環境マネジメントシステム(EMS)を導入し、EMSの継続的改善に努めています。このシステムは、環境関連法規制の遵守並びに環境汚染の未然防止を目指しています。具体的には、毎年環境リスクの未然防止に資する目標を策定し、進捗状況の評価・分析を行い、確実に目標達成していくPDCAサイクルを回すことにより、目標を運用・管理する制度です。



伊藤忠商事環境管理体制

伊藤忠商事の環境管理体制の最上位責任者は社長です。その社長より任命されたCAO・CCOは、環境マネジメントの中核となる環境方針並びに環境管理マニュアルを決める権限を持っています。

具体的な運営については、CSR委員会を設置し、環境方針の見直しや毎年の全社活動のレビューを実施しています。広報部CSR・地球環境室は事務局を務めます。また、環境監査対象部署ごとに環境責任者を配置し(2011年度合計63人)、その活動を補佐するエコリーダー(2011年5月31日時点、合計300名)とともに、各部署における環境保全活動の責任者として活動を推進しています。



社内環境監査の実施

ISO14001を基にした2010年度の社内環境監査対象部署数は73部署に及びます。約半年かけて実施する社内環境監査の結果が、環境リスクの未然防止等につながっています。CSR・地球環境室員及び社内環境監査人の資格保持者(423名登録)から監査チームを構成し、本年度も違法監査に力を置いて実施しました。本年度より監査手法として2~3部署をまとめた形式での合同監査を導入。監査効率の向上のみならず他部署に対する相互理解に繋がり監査の有効性も高めました。

外部審査の結果

日本環境認証機構(株)(JACO社)に毎年、ISO14001の認証審査を受けています。2010年度は『維持』審査に該当し(1年目、2年目続けて『維持』審査、3年目に『更新』審査を毎年繰り返し受審)結果はシステムの継続的改善状況を認可され、総合評価『向上』にて『認証継続』となりました。

環境リスクの未然防止

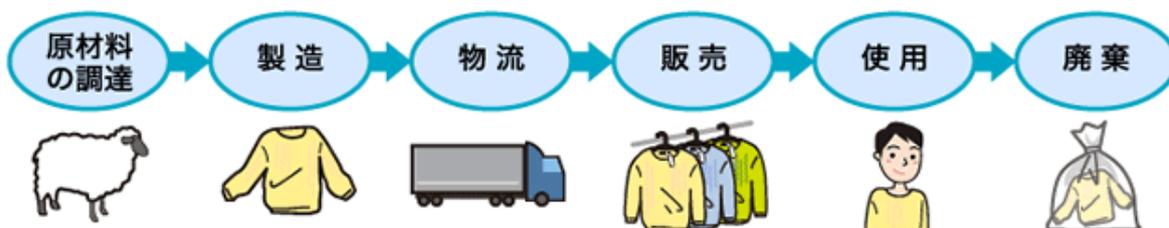


伊藤忠商事の取扱商品における環境リスク評価のみならず、グループ全体の事業活動が地球環境に与え得る影響を認識するため、グループ会社も対象に環境リスクの未然防止に向けた活動に努めています。

取扱商品における環境リスク評価

伊藤忠商事は多種多様な商品を世界規模で取引しているため、各商品の地球環境との関わりを評価することが肝要と考え、当社独自の環境影響評価を実施しています。当該商品に関わる原材料の調達から製造過程、使用並びに廃棄に至るまで、LCA ※ 的分析手法を用いています。評価の結果、地球環境への影響が特定の点数以上となった場合、当該商品を管理対象とし各種規程・手順書を策定しています。

※ LCA (Life Cycle Assessment) : ひとつの製品が、製造、輸送、使用、廃棄あるいは再使用されるまでのライフサイクルの全段階において、環境への影響を評価する手法



グループ会社実態調査

グループ会社への実態調査は、2001年にグループ数社で発生した近隣住民の環境汚染クレームに端を発しています。グループ会社(2010年度末 約400社)のうち、地球環境に与える影響・負荷が相対的に高い200社程度を分析、年間約20社へ実態調査を実施しています。経営層との質疑応答から、工場や倉庫等の施設並びに河川への排水状況調査、環境法規制の遵守状況等を評価しています。



米国「自動車部品配送センター」で、規制対象物質を含む部品の管理状態を監査する様子

新規投資案件の環境影響評価

伊藤忠商事及び国内子会社が取組む日本国内・海外のM&Aによる事業投資案件については、その案件が市場、社会、環境等に与える影響を「投資に関わるCSR・環境チェックリスト」を使って事前に評価しています。専門的な見地を必要とする案件については外部専門機関に事前の調査を依頼し、調査の結果、問題がないことを確認したうえで、着手することになっています。

環境関連の相談状況(2010年度)

外部からの照会案件は環境団体(6件)をはじめ産業界(5件)、官公庁(5件)、各付・評価会社(5件)、メディア(5件)、地域住民等(10件)より合計36件ありました。当社の環境問題等に関する取組状況に関するアンケートが中心で年々増加しています。当社における環境関連の事故、トラブル、訴訟案件やいわゆる苦情等はありませんでした。一方、社内及びグループ会社からの相談案件も増加しています。さまざまな環境教育プログラムの展開により社員の環境意識が高まり、廃棄物処理法関連(65件)や土壌汚染対策法関連(16件)に加えて、事業投資案件に関する事前相談等があります。

環境教育・啓発活動の推進



社員が環境保全活動を行うにあたり、さまざまな教育プログラムを展開するとともに、グループ社員も対象にした環境法令セミナー、地球環境問題の啓発セミナー等を開催し、伊藤忠グループ全体の環境意識の向上に努めています。

講習会の開催

伊藤忠グループ社員への環境関連法令の要求事項の周知徹底及びその遵守並びに環境意識啓発のため、講習会を積極的に開催しています。

■ 社内講習会(2010年度実績)

(単位:人)

法令セミナー	開催数	参加者合計
廃棄物処理法講習会	12回	791
土壌汚染対策法講習会	2回	217

地球環境経営推進セミナー

2011年1月、東京本社にて地球環境経営推進セミナーを開催。東京大学生産技術研究所 沖大幹教授を講師としてお招きし「水と気候変動と地球環境 問題の解決」と題し、ご講演をいただきました。今後の地球環境問題の中心課題であり、我々の生活にも密接な関わりがある水問題等につき、その最新情報と水関連産業(淡水化プラント、上下水道のインフラ整備等)、食料、エネルギーといった、当社の事業活動にも大きく関係するお話をお聞かせいただき、大多数の社員がセミナーを聴講(約680名受講)。また、参加できなかった社員はダイジェスト版の動画を視聴しました。今後、伊藤忠グループが環境保全型ビジネスを戦略的に推進していくうえで、大変参考になる示唆に富んだ内容となりました。



東京大学生産技術研究所 沖大幹先生

地域との共生



良き企業市民として、次世代の繁栄と広く社会への貢献を願い、地域社会における環境教育に協力し、地球環境保全にかかわる研究の支援を行っています。

夏休み環境教室

1992年より、「次世代を担う子供達への環境教育」、「地域との共生」を目指し、東京都港区の小学生を主な対象として、毎年東京本社にて「夏休み環境教室」を開催しています。今回で19回目となりますが、2010年8月に開催し、45名の子供達が参加しました。気象予報士と気象キャスターによる地球温暖化をテーマにした講義やさまざまな実験等、活発な体験学習型プログラムとなりました。



温暖化による海面上昇実験の様子

東京大学気候システム研究センターへの支援

1991年より東京大学気候システム研究センター（2010年度より東京大学大気海洋研究所気候システム研究系へ組織変更）の基礎研究を支援し、その研究成果の発表の場として「伊藤忠シンポジウム」を毎年開催しています。今回で第19回目となりますが、2011年1月に大阪本社、2月に東京本社で開催しました。福士謙介准教授より「気候変動が与える健康リスク～洪水時の水系感染症～」(東京本社のみ)、渡部雅浩准教授より「気候変動と異常気象」と題し、地球温暖化問題を中心とした内容をご講演いただき、東京・大阪両本社あわせて約230名が聴講しました。

オフィス環境パフォーマンス



伊藤忠商事では、事業活動を行う際の環境配慮のみならず、オフィス活動においても「電気使用量の削減」「廃棄物のリサイクル推進」等、全社員で身の回りのできることから環境保全に努力しています。ここではオフィスにおける環境保全活動への取組みの一端を紹介いたします。

「チャレンジ25キャンペーン」への参加

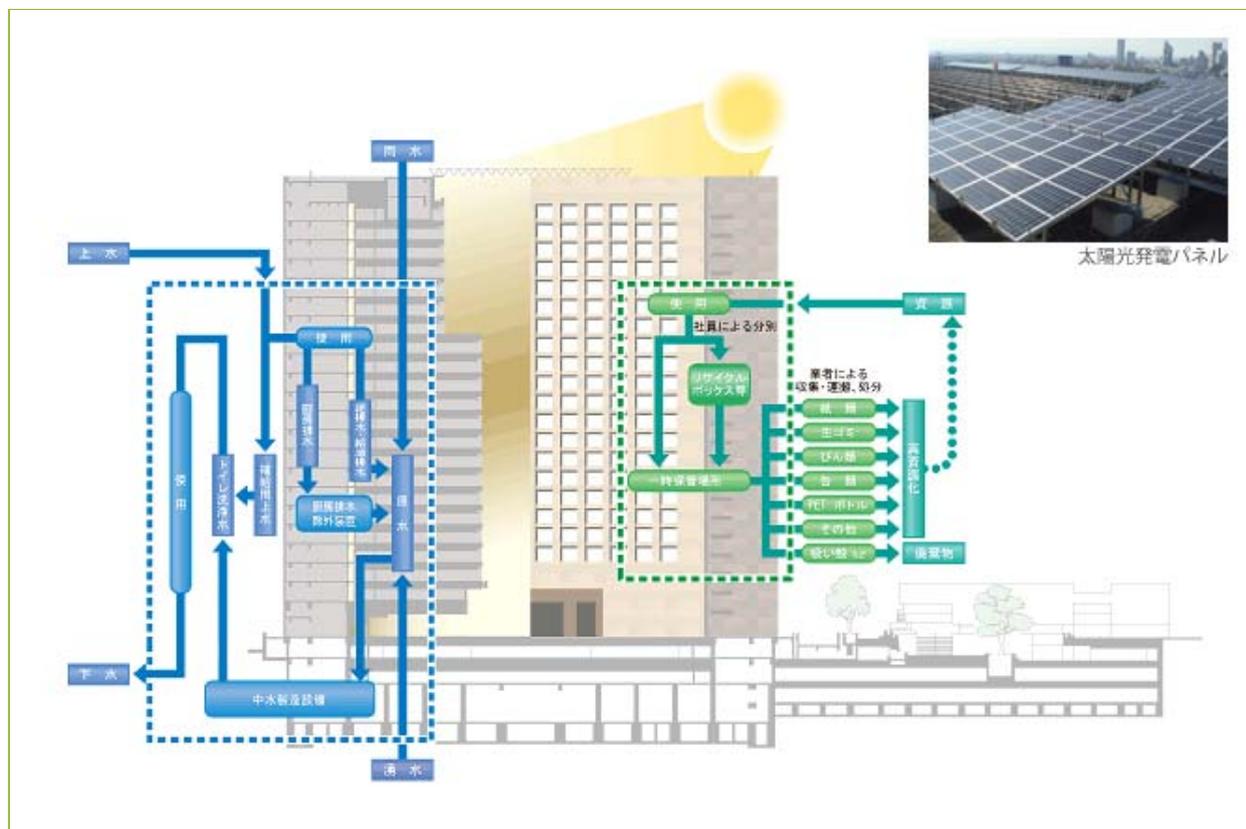
伊藤忠商事は、地球温暖化防止の国民運動である「[チャレンジ25キャンペーン](#)」※に参加し、夏季、冬季の冷暖房温度の調整、不要な電気のスイッチオフ、長時間離席時のパソコンの省エネモードの設定等に努めています。また、オフィス内での廃棄物分別を励行し、リサイクルを推進する等、全社員が身の回りのできることから環境保全活動を実施しています。

※ 「チーム・マイナス6%」が2010年1月より「チャレンジ25キャンペーン」に名称変更



東京本社ビルの環境保全について

東京本社ビルは、伊藤忠商事のオフィスの中で最も多くのエネルギーを使用しています。2006年度～2009年度の電気の使用量、ゴミの排出量・リサイクル量、ならびに水資源の使用量は下記の通りです。



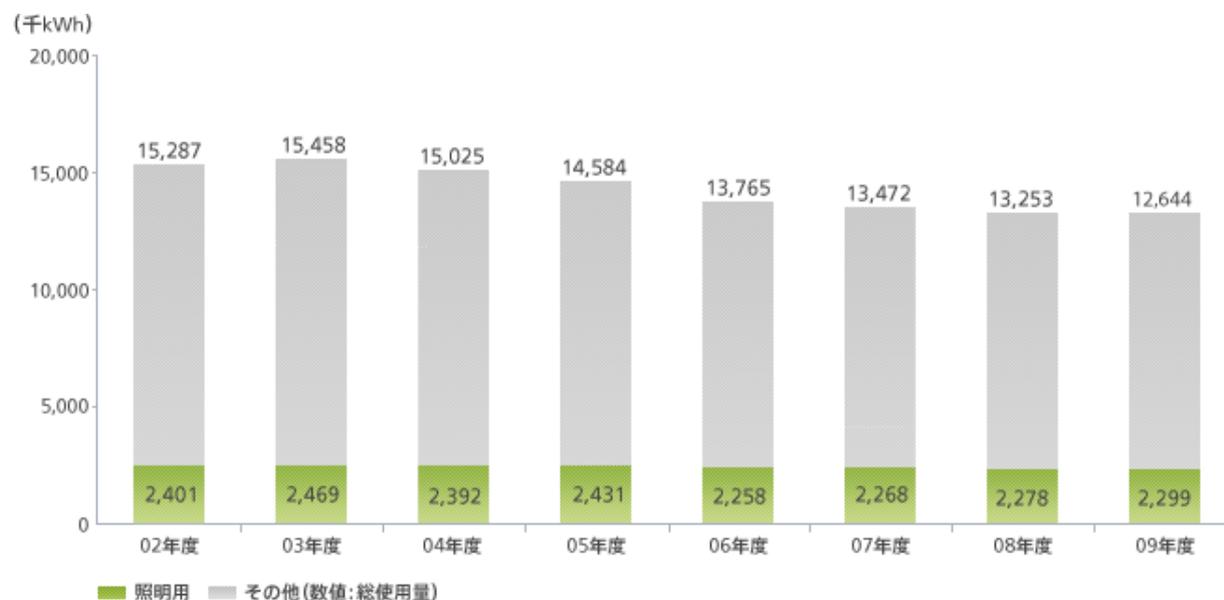
■ 太陽光発電

伊藤忠商事は「東京本社ビル」の屋上及び東京本社ビルに隣接する「CIプラザ」の屋根に太陽光発電パネルを設置し、2010年3月より発電を開始しています。設置された太陽光パネルの発電容量は合計100kwであり、これは一般的な戸建約30軒分(1軒あたり約3.0kwと算出)に相当します。発電されたクリーンエネルギーは全てこの東京本社ビル内で使用しており、東京本社ビル3.5フロア分の照明に使用する電力量(瞬間最大発電時)が見込まれています。

■ 電気使用量

2006年度～2009年度の東京本社ビルの電力使用量は下記の通りです。空調機のインバーター設置等、省エネ設備の導入を実施するとともに、全社員が不要な照明、OA機器等のスイッチオフ等に努力し、2009年度は、前年度比4.6%の削減を図っています。

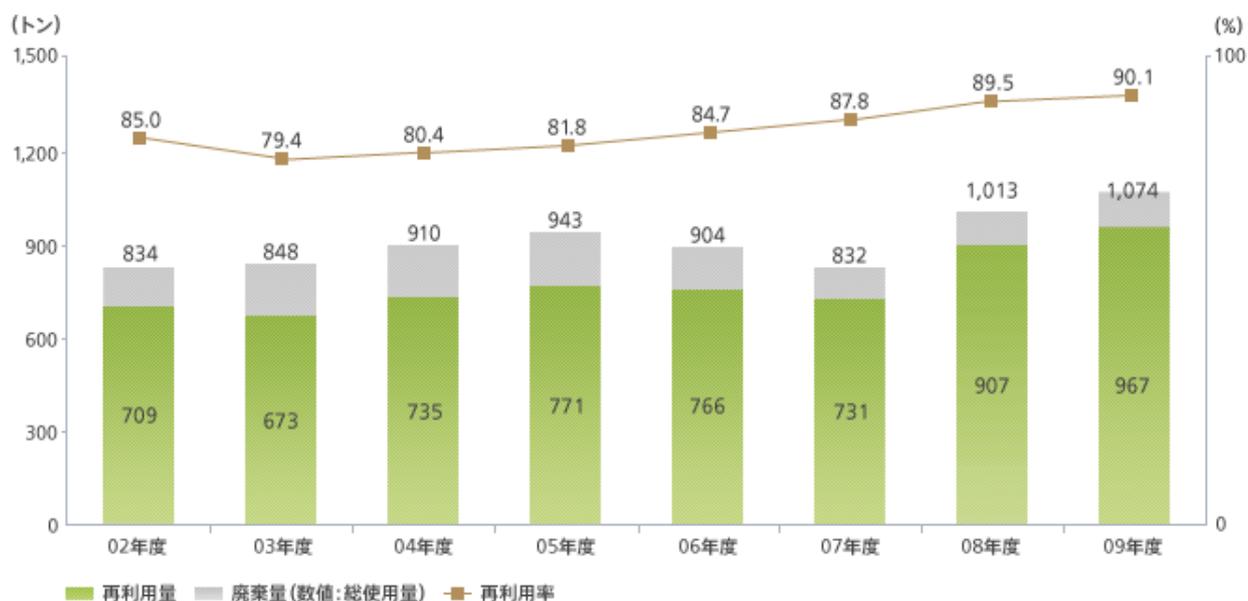
	電気使用量	前年度比削減率
2006年度	13,765千kWh	5.6%削減
2007年度	13,472千kWh	2.1%削減
2008年度	13,253千kWh	1.6%削減
2009年度	12,644千kWh	4.6%削減



■ ゴミの排出量・リサイクル量

2006年度～2009年度の東京本社ビルのゴミの排出量、リサイクル量等は下記の通りです。ゴミの分別等に注力していることからリサイクル率は改善されています。

	ゴミ総排出量	廃棄量	リサイクル量	リサイクル率
2006年度	904トン	138トン	766トン	85%
2007年度	832トン	101トン	731トン	87.8%
2008年度	1,013トン	106トン	907トン	89.5%
2009年度	1,074トン	106トン	967トン	90.1%



■ 水資源の有効利用

東京本社ビルでは、水資源を有効利用するために1980年の竣工時より厨房排水、雨水、湧水、及び洗面ならびに給湯室等からの雑排水を原水とする中水製造設備を設置し、トイレの洗浄水に利用しています。

2006年度～2009年度の水の使用量、ならびに中水製造量は下記となりました。

雨量によって中水の確保量に毎年変化が生じるため、雨量が少ない場合には水道水の使用量は増える傾向になります。

このため、トイレ内の洗面台手洗い水シャワー節水器や、トイレ洗浄水の自動節水器を新たに設置して水道水の節約に努めています。

(単位: m³)

	水道水使用量	中水製造量
2006年度	39,604	43,122
2007年度	48,514	37,505
2008年度	52,567	37,330
2009年度	46,532	33,553

■ 東京都「地球温暖化対策計画書制度」への取組

伊藤忠商事は、東京都環境確保条例に基づき、東京本社ビルのCO₂排出量を2005年度～2009年度の5年間に基準値(2002年度～2004年度の平均値)より4.1%削減する計画書を東京都に提出しています。2009年度の排出量は7,549CO₂tonであり基準値と比較して18%減となっています。

なお、これまでに東京都に提出している書類は以下の通りです。

- 「地球温暖化対策計画書」(2005年12月)
- 「温室効果ガス排出状況報告書(1)」(2006年6月)
- 「中間報告書」(2007年6月)
- 「温室効果ガス排出状況報告書(2)」(2008年6月)
- 「温室効果ガス排出状況報告書(3)」(2009年6月)
- 「地球温暖化対策結果報告書」(2010年6月)

※ 東京都に提出した「地球温暖化対策計画書」の対象は、東京本社ビルのみならず、隣接する商業施設「シーアイプラザ」も含まれます。前述の「電気使用量」「ゴミの排出量・リサイクル量」「水資源の有効利用」については、東京本社ビルのみが対象となります。